



河小だより



四日市市立河原田小学校
学校通信 第7号
令和5年 5月10日(水)
文責 校長 鳥居 純樹

ゴールデンウィークは、子どもたちにとって楽しい体験の日々となったでしょうか？観光地には、コロナ禍前の方が戻ってきた様子です。この近辺でも、他府県ナンバーの車をたくさん見かけました。

連休明けには、新型コロナウイルスも5類感染症となりますので、学校教育活動も目的をしっかりと持ったうえで昨年度の活動を見直しながら取り組んでいきたいと考えています。

新型コロナウイルスの対応について

8日(月)から新型コロナウイルス感染症の分類が「5類感染症」となりました。対応については、以下の通りとなります。

【児童の健康管理について】

①家庭との連携により児童の健康状態を把握する。毎日の健康観察カードの提出は不要とします。

(15日(月)より健康観察カードの提出は必要ありません。)

※健康観察カードの提出は不要としますが、登校前に必ずお子さんの健康観察をしていただきますようお願いいたします。

②マスクの着用を求めないことを基本とする。

- ・咳やくしゃみの際には、飛沫を飛ばさないように咳エチケットを指導していきます。
- ・本人の意に反してマスクの着脱が強いられることのないように配慮します。
- ・体育等での運動場面では、熱中症等の対応としてマスクを外すよう指導しますので、マスクを入れる袋などを準備してください。
- ・児童が新型コロナウイルス感染症に感染した場合、発症から10日を経過するまでは当該児童にマスクの着用を推奨する。

【登校の扱いについて】

	欠席理由	期間等	出席簿上の扱い
1	本人が新型コロナ陽性の場合	発症日を0日として5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで	出席停止
2	本人に発熱等風邪症状がみられる場合		病欠
3	新型コロナウイルスワクチン接種のための病院受診		事故欠
4	ワクチン接種後副反応症状が出ている場合		病欠
5	感染が不安で欠席する場合		事故欠

※同居家族に発熱等の体調不良者がある場合、児童の登校を控える必要はありません。

※同居家族が新型コロナウイルス感染症陽性となった場合、濃厚接触者の特定、行動制限が行われないことから出席停止とはなりません。(事故欠扱い)本人に症状がなければ登校してかまいません。

観劇

5月1日(月)「あくろばっと☆カンパニー飛天」の皆さんにお世話になり、観劇をしました。

飛天さんは、一昨年度から観劇の計画をしていましたが、新型コロナウイルスの感染拡大により延期が続いていました。昨年度は、4回の計画が新型コロナウイルスによる学級閉鎖や大雪警報などにより実施することができず、ようやくこの日を迎えることができました。

忍者サスケが姫を守るために仲間と力を合わせる物語でした。途中本格的なアクロバットがあったり、笑いがあったりして子どもたちは、約90分の公演を楽しむことができました。

本格的な芸術に触れることで子どもたちの感性も磨かれていきます。劇だけでなく、芸術やスポーツなど本物に触れることで子どもたちの心を豊かにしていきたいと考えています。



みかん山の見学

5月1日(月)3年生がCS運営協議会委員の岩花さんにお世話になり、みかん山の見学に出かけました。岩花さんのみかん山は、学校の西側にあります。坂道を登って見学に出かけました。

今の時期は、みかんの花が咲く時期となります。みかんの花が実になりやがてみかんになることやみかんがたくさんなった木は一年休んで次の年にみかんがなるということなど教えていただきました。

田での稲作は機械化が進んでいるが、果樹園の機械化は難しく人の手でする作業が多いとのことでした。みかんは、日当たりが大切なので、山の上にあることが多く、後継者が少なくなっていることなど、苦労が多いようでした。

子どもたちは、河原田みかんが大好きです。おいしいみかんができるまでには、暑い夏に消毒や草刈りを続けていること、摘果や剪定をしておいしいみかんになるように作業をすることが大切です。

見学を通して、農家の人たちの苦労とともに切実な願いを聞かせていただくことができました。河原田地区の誇り、「河原田みかん」がこれからも河原田地区の誇りであり続けることを願っています。

次回の見学では、みかん山が今回と変わった様子をしっかり観察できることと思います。貴重な体験をさせていただき、ありがとうございました。

